

野鳥園廃止条例案など可決

朝日 13.10.11 大阪市議会 副議長が議事進行

大阪市議会の9〜12月定例会の本会議が10日開かれ、不信任決議が可決された。美延映夫議長（大阪維新の会）は欠席し、高山仁副議長（公明）が議事を進行した。

公明、自民、民主系の3会派は、美延氏の政治資金パーティーで市立高校吹奏楽部が演奏したことを問題視し、先月26日に不信任決議を可決。美延氏が辞職を拒否した場合、本会議を欠席するとしていたため、美延氏は議会の空転を避けるとして10日の本会議を欠席した。

会議では、大阪南港野鳥園と大阪南港魚つり園（いずれも住之江区）を廃止する条例案など10議案を可決。水道や市民病院事業の会計決算など報告8件を認定した。野鳥園と魚つり園は条例の可決によって、2014年4月から管理主体が指定管理者から市直轄や委託業者に変わる。

（沢木香織）

不信任の美延議長、本会議を欠席 大阪市議会

ツイートする おすすめ 0 +1

大阪市議会の美延映夫（みのべてるお）議長（大阪維新の会）が後援会主催の政治資金パーティーで市立高校の吹奏楽部員らに演奏させた問題で、議長不信任を決議した市議会は10日、美延氏が本会議を欠席し、高山仁副議長（公明）が議事進行を担当するという異例の形で行われた。

午後2時からの本会議では、市議会で過半数を占め、不信任決議案に賛成した公明、自民、民主系の3会派も出席。美延氏が議長を辞めない場合、3会派は審議拒否の構えだったが、この日は美延氏の欠席で問題が先送りされたため、混乱なく議事は進行した。

本会議では、大阪南港野鳥園（住之江区）と大阪南港魚つり園（同）を今年度で廃止する条例案を可決。来年度以降、常駐スタッフによる管理はなくなるが、市民利用は存続させる。

一方、職員労働組合の事務所退去問題を巡り、府労働委員会が、市が組合との団体交渉を拒否したことを不当労働行為と認定したことについて、市議会は同日、市の中央労働委員会への再審査申し立てを賛成多数で了承した。

（2013年10月11日 読売新聞）